

新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した窓口業務の実施について

(第3報)

2020年6月1日

平素は、当会運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大にかかる緊急事態宣言の解除に伴い、短縮しておりました窓口業務時間について、一部を除き、**6月1日より通常の体制(9:00～17:00)**に戻すことにいたしました。なお、引き続き、窓口業務での感染予防を最大限に配慮するにあたり、当分の間、当会事務局における『対面による受付等』を極力減らすことを目的に、『郵送』や『インターネット』で申込み可能な件につきましては、できる限りその方法でお手続きくださいますようお願い申し上げます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

※ 各種手続きについては、以下の通りとなります。ご確認の上、お手続きくださいますようお願いいたします。ご不明の点は、お電話・メールでお問合わせ下さい。

◇ 建築士免許証明書の各種申請・交付手続き等

郵送申請・郵送交付の方法 → [詳細はこちら](#)

◇ 建築士定期講習の申込受付

下記URLをご参照いただき、インターネットあるいは郵送でお申込みください。

<https://www.jaeic.or.jp/koshuannai/teikikoshu/kteiki/index.html>

◇ 各種販売品等のご注文

都市計画関連地図 * 契約書・仕様書・関連図書 → [注文書はこちら](#)

①注文書を、メールまたはFAXにてご送付ください。

②代金を現金書留にて送付して下さい。

→ 差出人は、上記注文書に記載のお名前と同じにしてください。

③佐川急便の送料着払いにて発送いたします。

◇ すまい給付金サポートセンター窓口業務は、当分の間の休止いたします。

<お問合せ> 一般社団法人 京都府建築士会 事務局
〒604-0944
京都市中京区押小路通柳馬場東入
橘町 641 京都建設会館別館 2F
TEL:075-211-2857 FAX:075-255-6077
contact@kyoto-kenchikushikai.jp